



平成 30 年度

神戸薬科大学在宅医療を支援する 指導薬剤師養成プログラム募集要項

【目的】

医療が高度化し、患者の高齢化が進むなか、医療環境が大きく変貌してきています。このような状況下、多職種が連携した患者居宅における医療提供の重要性がますます高まっています。薬剤師も「在宅医療」を担うチームの重要な一員として他職種と協働し、専門性を生かした質の高い安心・安全な医療を提供することが求められています。

そこでエクステンションセンターの事業の一つとして薬剤師を対象に、専門知識や技術をそなえた能力のある「在宅医療」を担う人材を育成するためのプログラム『在宅医療』を支援する指導薬剤師養成プログラム』を実施しています。

【内 容】裏面(別紙)参照

【募集人数】5名

【実施期間】平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

【受講資格】

1. 現在、病院または薬局に勤務されている現役の薬剤師の方
2. 認定薬剤師を取得している方(認証機関は問いません)
3. 臨床能力育成プログラムの症例検討会に 3 分の 2 以上出席できる方
4. 勤務先からプログラム受講の内諾を得られる方

【募集受付期間と申込み方法】

受付期間：平成 30 年 2 月 19 日(月)～平成 30 年 3 月 16 日(金)必着

申込方法：提出書類

1. 履歴書(市販の履歴書使用可)
住所、氏名、生年月日、連絡先(電話、メールアドレス)、学歴、職歴、所属(勤務先)、在宅に関する経験年数(ex.2 年、未経験等)、このプログラムを志望した動機を記入し、写真貼付(縦 4cm、横 3cm)すること。
2. 認定薬剤師証の写し(現時点で認定期間が有効なもの)

【選考方法】上記書類選考の上、決定します。

【受講料】

1. 臨床能力育成プログラム
医療現場での研修につきまして研修費(5,000 円/1 人)のご負担をお願いします。
また、臨床実習の保険(普通傷害保険)に加入いただく場合もあります。(加入手続きは大学で対応)
2. 生涯研修スキルアッププログラム
神戸薬科大学エクステンションセンター生涯研修支援プログラムに記載している研修会の内、必修受講講座の受講料(選考後オリエンテーション時に提示)

【その他】症例検討会への参加、医療現場での研修にかかる交通費等は自己負担となります。

【申込先・連絡先・お問い合わせ】

神戸薬科大学エクステンションセンター

〒658-8558 神戸市東灘区本山北町 4-19-1

TEL : 078-441-7627(直通) FAX : 078-441-7629

E-mail : extc@kobepharma-u.ac.jp

URL : <http://www.kobepharma-u.ac.jp/extension/>

地域連携チームで
支える在宅医療



平成 30 年度 神戸薬科大学在宅医療を支援する 指導薬剤師養成プログラム

1. 臨床能力育成プログラム：

※通常勤務を休んで受講していただく場合があるので、勤務先の了解を得て受講すること。

- ①多職種による症例検討会
 - ②在宅患者宅への訪問同行、診察室見学
(医師やケアマネ、訪問看護師など、4日間)
- *上記①、②は神戸市垂水区を中心に実施。
*②については日程調査をし、受入施設との日程を調整する。(11月～1月に実施予定)
また、訪問同行レポート(様式有)の提出すること。



2. 生涯研修スキルアッププログラム

平成 30 年度 神戸薬科大学エクステンションセンター生涯研修支援プログラムにおいて次の講座は受講を義務付ける。

〔() は開催予定日を示しているが変更になる場合もある。〕

〔薬剤師実践塾〕

第 46 回(4/15)、第 47 回(6/17)、第 48 回(7/8)、第 49 回(8/11)、第 50 回(11/11)、
第 51 回(1/27)、第 52 回(2/16)、第 53 回(2/17)、第 54 回(3/10)

※ただし、第 47 回、第 49 回、第 50 回、第 51 回は症例検討会であるが、この 4 回
の内から 2 回を受講する。

〔リカレントセミナー〕

第 85 回(5/13)、第 86 回(9/30) ※ただし、85 回、86 回のどちらか 1 回を受講する
第 88 回(11/18)

上記以外のプログラムも積極的に受講すること。

3. 終了レポートの提出：(訪問同行レポートとは別)

終了レポート課題：在宅における問題点や、実際の症例、薬剤師としてどのように関わるべきか等。(課題は自由 A4 用紙 1 枚以上)

4. 報告書の作成

臨床能力育成プログラムの訪問同行レポート、終了レポート、報告会発表用原稿を
合わせて、報告書を作成する。

5. 報告会において発表(報告会は翌年度に実施)

1名につき10分(発表5分、質問時間5分)パワーポイントを使用してプレゼンテーション
を行う。

6. 修了証書の交付

上記 1.～5.のプログラムを終了した受講者には修了証書を交付する。

